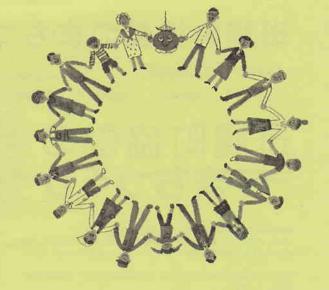
斑鳩町協働のまちづくり

ニュースレター

号外

平成26年8月



斑鳩町協働のまちづくりは次のステップへ!

本日の交流会は、地域でさまざまな活動に取り組んでおられる団体やグループが集い、互いの活動をよく知り、情報交換や連携をはかったり、新しい活動の立ち上げにもつなげたいと開催しました。それぞれの活動を知り、共感したり、学んだりと、今後の活動の参考になったのではないでしょうか?

協働のまちづくりは次のステップに向けて踏み出します!

○情報コーナーの活用

「近々、催しをする予定だけど、誰かお手伝いしてくれる人はいないかな?」「イベントの告知をしたい」 「家庭の事情で活動を離れる人が年々増えているので、新メンバーを募りたい」

「あらたに活動を始めたいので、仲間がほしい」・・・等々の情報発信、情報交換に情報コーナーを活用していきます。

〇ホームページの活用

協働のまちづくりのホームページが立ち上がりました。 今後は随時、皆さまの活動の紹介をしていきます! 掲載を希望する方は事務局までご連絡ください。

○協働のまちづくりの仕組みづくりに取り組みます

斑鳩町協働のまちづくり指針に示されたように、ちょっとボランティアキャンペーンやボランティア・住民活動ネットの立ち上げ、住民活動センターの設置、活動拠点の確保、活動提案制度の創設などの実現に向けて、これからも取り組んでいきます

発 行 斑鳩町協働のまちづくり推進委員会・コアメンバー

連絡先 斑鳩町協働のまちづくり事務局(斑鳩町役場協働のまちづくり推進係内)

〒636-0198 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号

TEL 0745-74-1001 (代) FAX 0745-74-1011 Email: ikarugakyodo@yahoo.co.jp

斑鳩町協働のまちづくりHPを開設しました!

いかるがホランティア・住民活動ネット

みんなが主役の新しいまちづくり

トップページ 活動団体 活動予定

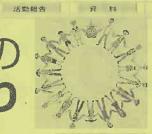
斑鳩町協働の まちづくり

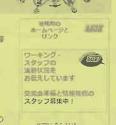
斑鳩町陰伽のまちづくりのホームページへようこそ

「協御」とは、住民、事業者、行政などがそれぞれの特性を生かしながら、対策 な担い手として共通の目標に向かって協力し、ともに行動することです

斑屑らしい陰陽のあり方を検討するため「斑鳩町陰陽のまちづくり推透委員会」 を設置しています

推進委員会は「協働のまちづくり」を実践するため、平成25年に開催されたフ 一ラムの参加者や住民活動団体などに呼びかけて、「斑鳩町協働のまちづくり





協働のまちづくりに向けた取り組みの情報を発 信しています。

地域のために活動する斑鳩町内の団体・個人に ついても随時紹介していく予定です!

イベントの告知やメンバー募集など、掲載を希 望する内容がございましたら、下記アドレスま でお寄せください。

皆さまの団体のHPにもリンクを張りますので、 ご連絡をお待ちしています!!

ホームページのアドレスは

http://ikarugakyodo.web.fc2.com E-mail:ikarugakyodo@yahoo.co.jp

生き生きプラザ1階に設置しました情報コーナーでは、斑鳩 町内で活動する皆さまからの情報をお待ちしています!

「企画を手伝ってくれる人はいないかな?」

「イベントをするけど、ボランティア を してくれないかなあ」

「新しいメンバーに参加 してもらいた いなあ」等々・・・

情報ボード前に、記入用紙を設置 しています。

記入方法、掲載期間等、詳しくは情報 ボード前に記しています。

お気軽にどうぞ!!





ワーキングスタッフ 定例活動日のお知らせ

ホームページやニュースレターによる協働のまちづく りについての情報発信や町内で活動する団体・個人の ネットワークづくりなど、協働のまちづくりのしくみ づくりに向けて実務的な作業を担うのがワーキングス タッフです。

回を重ねるごとに、参加者が増えてきています。 毎回は無理だけど、この日だけなら、という方も、 ぜひ参加してください。

●定例活動日●

毎月 第2木曜日 PM 1:00~3:00

生き生きプラザ斑鳩

1階 喫茶コーナー



興味・関心のある方は、定例活動日にのぞ いてみてください!

協働のまちづくりとは・・・・・

だれもが豊かで安心できる、生きがいのある暮らしを実現するために、行政と住民、住民活動団体、NPO・ ボランティア、事業者などが、それぞれの特性を生かしながら、対等な担い手として、ともに協力し、ともに 行動するまちづくりのことです。

7月1日には「斑鳩町協働のまちづくり条例」が施行されました。

条例では、住民がまちづくりの主体として協働のまちづくりに参加することを求めているほか、行政は情報の 提供や活動拠点の確保、活動機会の提供など、活発な住民活動を支援することを定めています。

暮らしやすい斑鳩のまちづくりのために、私たちも行動しましょう!